

**「愛媛県障がい者スポーツ魅力度向上推進事業企画運営業務」
公募型プロポーザル審査表**

審査員氏名

審査項目		配点	評価
I 業務等の理解度		小計(得点:15点満点)	—
1 業務の実施方針(趣旨及び基本方針)を正しく理解できているか		15点	15 · 12 · 9 · 6 · 3
II 提案内容の実効性		小計(得点:110点満点)	—
1 仕様書及び作成要領に即したものとなっているか(10点)		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
2 参加者募集について(10点)		—	—
(1)多数の募集が見込めるよう、募集方法に工夫がなされているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
3 愛媛県障がい者スポーツ魅力度向上推進事業の開催について(50点)		—	—
(1)本事業の魅力を発信するための十分な工夫がなされているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
(2)障がいの有無、年齢に関係なく、楽しめる取組みがなされているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
(3)多様な障がいの種類に対応した体験活動になっているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
(4)障がいに対し配慮があり、安心して参加できる仕組みになっているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
(5)パラスポーツ等の振興・普及につながるような工夫がなされているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
4 プロモーションツールの制作(30点)		—	—
(1)参加者(応募や来場)が見込めるよう、視覚的に訴える構成となっているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
(2)本事業の魅力を発信するための十分な工夫がなされているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 3
(3)プロモーション方法などが工夫されているか		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 4
5 独自の提案はあるか。また独自の提案の内容は、本事業の目的達成に有益であるものか(10点)		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
III 業務遂行の確実性		小計(得点:15点満点)	—
1 本業務に関する十分な知見・ノウハウは有しているか		5点	5 · 4 · 3 · 2 · 1
2 業務遂行に必要な人員配備や実施体制は整っているか また、県からの都度の依頼に迅速かつ正確な対応が可能であるか		5点	5 · 4 · 3 · 2 · 1
3 類似業務の実績とその内容は、本業務を実施するに当たり十分であるか		5点	5 · 4 · 3 · 2 · 1
IV 経費の妥当性		小計(得点:10点満点)	—
1 企画提案内容に対し、適切に積算し、実施可能な金額か		10点	10 · 8 · 6 · 4 · 2
合 計		150点	

【配点基準】※原則として、5段階で評価し「普通」を基準とする。

	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
5点満点	5	4	3	2	1
10点満点	10	8	6	4	2
15点満点	15	12	9	6	3